

府監 第 1461 号  
令和 6 年 10 月 2 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府監査委員	高	橋	明	男
同	中	務	裕	之
同	鈴	木	一	水
同	川	村	和	久
同	白	木	恵	士

令和 5 年度大阪府一般会計及び特別会計歳入歳出決算に  
対する意見書について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された令和 5 年度大阪府一般会  
計及び特別会計の歳入歳出決算に対する意見書を、別紙のとおり提出します。

令和5年度大阪府  
一般会計  
特別会計  
歳入歳出決算  
に対する監査委員意見書

# 目

# 次

審査の対象及び手続・審査の結果	1
決 算 の 概 況	12
1 審 査 対 象 の 会 計	12
2 決 算 の 状 況	12
(1) 決 算 額 について	12
(2) 一 般 会 計 について	13
① 一 般 会 計 決 算 概 況	13
② 一 般 会 計 の 収 入 未 済	14
(3) 特 別 会 計 について	15
(4) 財 産 について	16

注：記載した表において、数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合計欄の数値に一致しないことがある。

# 審査の対象及び手続

## 1 審査の対象

令和5年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

- 令和5年度 大阪府一般会計
- 令和5年度 日本万国博覧会記念公園事業特別会計
- 令和5年度 就農支援資金等特別会計
- 令和5年度 大阪府営住宅事業特別会計
- 令和5年度 港湾整備事業特別会計
- 令和5年度 関西国際空港関連事業特別会計
- 令和5年度 箕面北部丘陵整備事業特別会計
- 令和5年度 不動産調達特別会計
- 令和5年度 市町村施設整備資金特別会計
- 令和5年度 公債管理特別会計
- 令和5年度 地方消費税清算特別会計
- 令和5年度 母子父子寡婦福祉資金特別会計
- 令和5年度 国民健康保険特別会計
- 令和5年度 中小企業振興資金特別会計
- 令和5年度 沿岸漁業改善資金特別会計
- 令和5年度 林業改善資金特別会計

## 2 審査の手続

地方自治法（以下「法」という。）第233条第2項及び大阪府監査基準第3条第1項第6号の規定に基づき、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書など提出された書類について審査した。

なお、審査にあたっては、大阪府財政運営基本条例第25条第3項に基づき、大阪府財務諸表作成基準によって作成された財務諸表を参考とした。

審査は、以下の手続によって実施した。

- (1) 決算計数の正確性を確認するため、財務会計システムによって作成された歳入額及び歳出額と歳入歳出決算書の照合を実施した。また、必要に応じ関係部局から説明を求めた。
- (2) 現金残高の実在性、収入額及び支出額の正確性を確認するため、例月現金出納検査時に現金残高、収入額及び支出額と指定金融機関の残高証明書との照合を実施した。

- (3) 予算執行手続、収入及び支出に係る事務並びに財産の取得、管理及び処分に関する手続が、関係法令に照らして適正に処理されているか、また、予算が合理的かつ効率的に執行されているかについては、本庁財務監査等において確認した。

## 審 査 の 結 果

### 1 審査の結果

令和5年度の一般会計及び特別会計の決算について、上述の手続を実施した限りにおいて、決算計数は正確であり、現金残高、収入額及び支出額は指定金融機関の証明書と一致しているものと認めた。

また、予算執行手続、収入及び支出に係る事務並びに財産の取得、管理及び処分に関する手続が、関係法令に照らして適正に処理されているか否か、並びに予算が合理的にかつ効率的に執行されているか否かについては、本庁財務監査等で確認した限りにおいて、「監査の結果」として令和6年9月18日に報告した事項を除き、概ね適正に処理されているものと認めた。

### 2 意見

審査の結果に添えて、ここに意見を記載する。

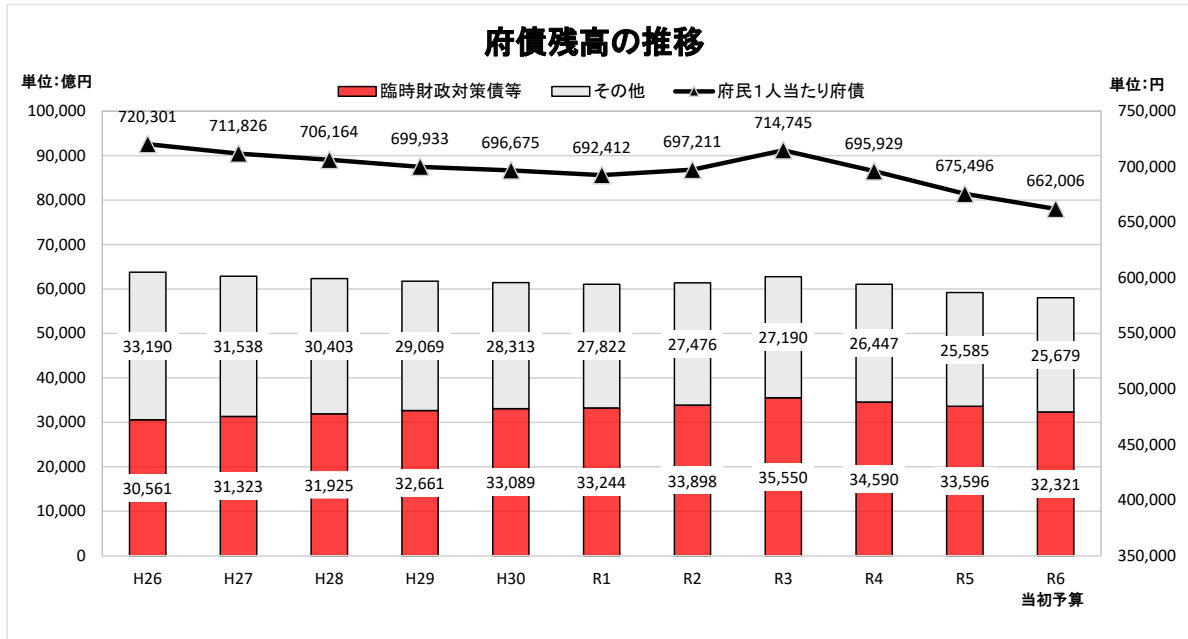
意見とは、決算審査の過程において発見された事項や課題を勘案し、大阪府の組織及び運営の合理化に資する事項等について、監査委員が必要と認めて記載したものである。

#### (1) 財政収支の状況について

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減及びこれに伴う国庫支出金の減などにより決算規模が歳入、歳出とも縮小する中、一般会計及び特別会計の実質収支の合計は349億円（一般会計133億円、特別会計216億円）となった。前年度に引き続き黒字であり、対前年度比では微増となった。また、地方公営企業会計等に係る収支を除いた普通会計ベースでの実質収支は155億円となった。前年度に引き続き黒字となったが、対前年比では79億円の減少となった。

また、令和5年度末の一般会計及び特別会計に関する府債残高は5兆9,182億円で、対前年比では1,856億円減少した。その結果、府民1人当たり府債残高は675,496円と、対前年比では20,433円の減少となった。

なお、令和5年度において、減債基金の復元のための積立68億円と令和4年度決算剰余金(1/2相当)91億円を減債基金に編入したことにより、過去に減債基金から5,202億円を借り入れたことにより生じた積立不足額は解消され、復元が完了した。

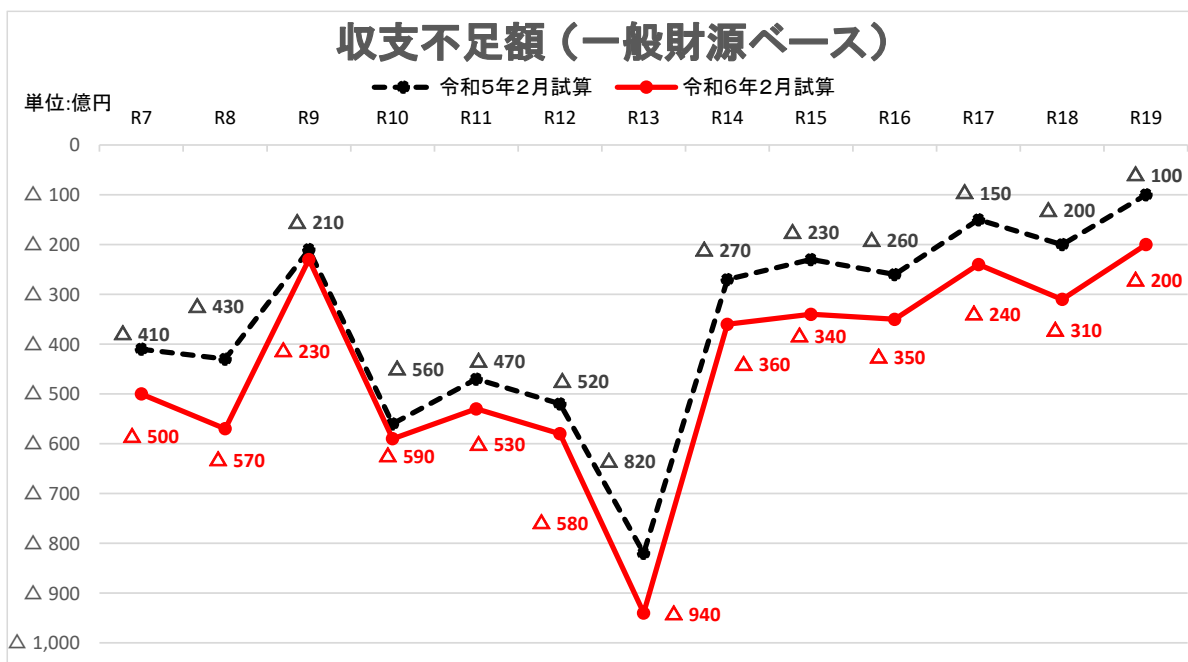


「普通会計決算見込みの概要」（各年度）、「財政のあらまし」（令和6年6月）、「府債の状況（令和5年度決算全会計ベース）」及び「大阪府推計人口」（令和6年4月1日現在）より作成。

※「臨時財政対策債等」は、臨時財政対策債、減税補填債、臨時税収補填債及び減収補填債の残高の合計である。

※平成26年度から令和5年度は決算額を、令和6年度は当初予算額をそれぞれ記載している。

府は、毎年、行財政運営に資するため、財政状況に関する中長期試算（以下「粗い試算」という。）を公表している。そこで、府の収支見通しの動向を検討するため、直近において府が公表した令和6年2月版の「粗い試算」と前回公表版に当たる令和5年2月版の「粗い試算」（以下「前回試算」という。）収支不足額の試算結果を以下のとおり比較した。



「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕」（令和5年2月版、令和6年2月版）より作成

その結果、上記グラフの通り、収支不足額の試算は令和7年度から令和19年度の各年度において、20億円～140億円程度悪化している。

		項 目	各年度の収支への影響額
歳 入	府税	令和6年度税収見込みや内閣府試算（令和6年1月）の経済成長率を反映	370億円程度改善（令和7年度） ～
	交付税等（臨時財政対策債等含む）	税収見込みや社会保障関係経費等を反映	660億円程度改善（令和10年度）
歳 出	人件費	令和5年度給与改定や内閣府試算（令和6年1月）の消費者物価上昇率等を反映	100億円程度悪化（令和8年度） ～ 180億円程度悪化（令和18年度）
	公債費	府税の増加による臨時財政対策債減の影響や、内閣府試算（令和6年1月）を踏まえた金利等を反映	40億円程度改善（令和8年度） ～ 150億円程度改善（令和19年度）
	投資的経費 一般施策経費	高校・大阪公立大学等の授業料等無償化制度の拡充や、万博の会場建設費補助金の増等を反映	350億円程度悪化（令和13年度） ～ 440億円程度悪化（令和8年度）

「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕」（令和6年2月版）を参考に作成

## (2) 財政上の課題について

府の財政状況を踏まえ、中長期的な視点における財政上の課題を整理した。

### ア 臨時財政対策債等の償還のための自主財源の確保

臨時財政対策債等は、税や交付税の代替として発行した府債（臨時財政対策債、減税補填債、臨時税収補填債、減収補填債）の合計であり、その元利償還金については、一部を除き後年度の普通交付税の基準財政需要額に全額算入される。

しかしながら、①減収補填債の発行額の一部などが基準財政需要額の算入対象外となっている。

また、②平成24年度以前に発行した臨時財政対策債等の元利償還金にかかる府の償還ペースは、国の基準財政需要額算入における償還ペースより遅く、府と国の償還ペースの差により不足額が生じている。

なお、③一般会計の過去における減債基金からの借入れにより当該基金の積立不足額が生じていたが、(1)に記載のとおり、積立不足額は解消された。

そこで、臨時財政対策債等残高およびその償還のために確保すべき自主財源の額について、以下のとおり確認した。

(単位：億円)

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
臨時財政対策債等の残高	35,550	34,590	33,596
臨時財政対策債等の償還財源を自ら確保すべき額			
① 基準財政需要額算入対象外の金額	1,330	1,253	1,167
② 府と国の償還ペースの違いによる差	2,798	2,679	2,545
③ 臨時財政対策債等に係る減債基金の積立不足額	176	54	-
合計	4,303	3,986	3,712

「府債の状況（令和5年度決算全会計ベース）」より作成

※単位未満は、四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

その結果、①基準財政需要額の算入対象外となっている額に対し確保すべき自主財源の額については、令和5年度末では1,167億円となっており、前年度末と比べると86億円減少していた。

また、②国の基準財政需要額算入における償還ペースと府の償還ペースの差に対し確保すべき自主財源の額については、令和5年度末では2,545億円となっており、前年度末と比べると134億円減少していた。

なお、③一般会計の過去における減債基金からの借入れによる当該基金の積立不足額に対し確保すべき自主財源の額については、令和5年度末では(1)に記載のとおり、積立不足額が解消したことにより、前年度末と比べると54億円減少していた。

以上から、令和5年度末における臨時財政対策債等の償還のために確保すべき自主財源の額は3,712億円となり、前年度末と比べると274億円減少していた。

引き続き、償還のために必要な自主財源の確保に努められたい。

#### イ 実質公債費比率の推移及び将来試算

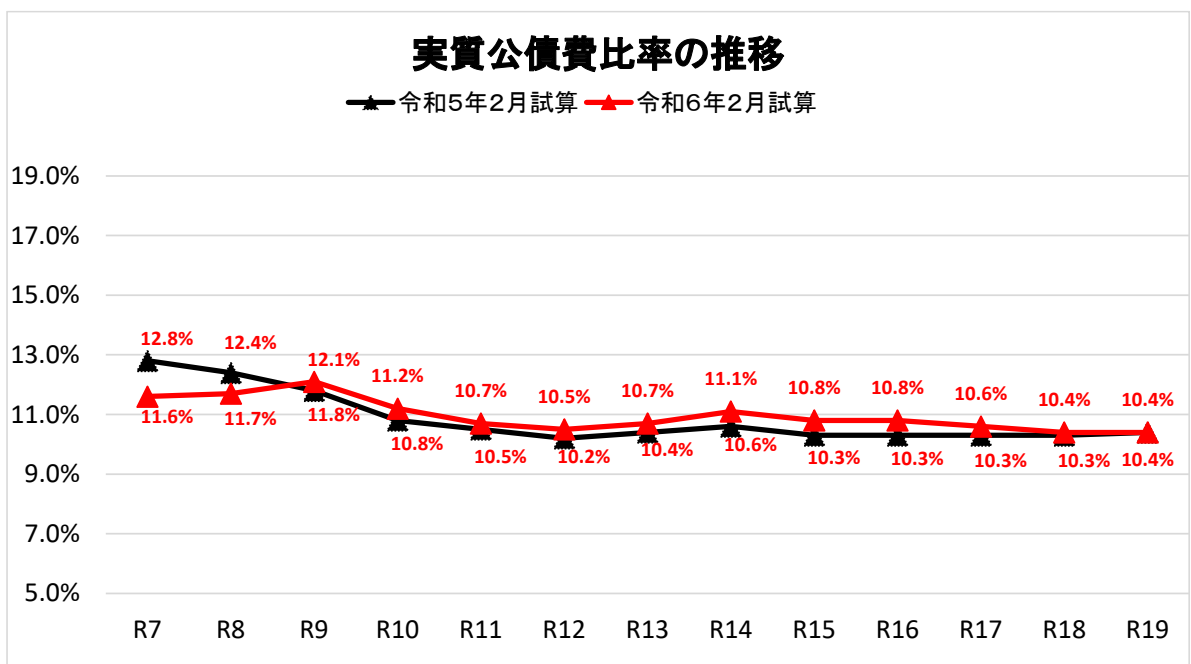
実質公債費比率とは、財政健全化法に基づく指標で、標準的な財政規模に対する実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年間の平均をいう。

令和5年度の実質公債費比率は10.7%と前年度と比べ0.8ポイント改善していた。これは、早期健全化基準25%を下回っており、また、地方財政法上、公債費負担適正化計画の自主的策定が要請され、起債が許可制とされる18%以上の水準を昨年度に引き続き下回っていた。



項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
令和4年度実質公債費比率	11.5%			
令和5年度実質公債費比率	—	10.7%		
参考:各単年度の実質公債費比率	12.7%	10.5%	11.2%	10.3%

また、実質公債費比率の将来の見通しについて検討するため、以下のとおり令和5年2月版の「粗い試算」と令和6年2月版の「粗い試算」に基づく実質公債費比率の見通しの動向について比較した。



「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕」（令和5年2月版、令和6年2月版）より作成

その結果、令和6年2月版の「粗い試算」においても、実質公債費比率は、令和6年度以降も18%を下回って推移すると見込まれているが、令和5年2月版の「粗い試算」と同様、令和12年度以降の比率は概ね横ばい傾向となっていた。

大阪府の実質公債費比率は、平成23年度から平成28年度まで18%を上回っていた時期があることから、引き続き注視する必要がある。

また、平成 25 年 4 月に日本銀行が「量的・質的金融緩和」を導入して以来、我が国の市場金利は歴史的な低水準にあった。しかしながら、日本銀行が令和 6 年 3 月の政策委員会・金融政策決定会合において、事実上マイナス金利政策を解除したことを受け、足元において市場金利は徐々に上昇してきている。

(単位：億円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年 8 月
府債現在高	59,868	58,264	56,689	—
利子	226	200	196	—
調達金利	0.114%	0.437%	0.628%	0.805%

※ 「財政状況資料集」より作成

※ 調達金利は令和 3 年度から令和 5 年度については各年度の加重平均金利、令和 6 年 8 月については当月の平均金利を記載している。

今後、低金利の期間に発行した府債が順次満期を迎えることとなり、当該府債の借換債を含め、新規に発行する府債には直近の金利が適用されることになる。府債に係る金利の上昇が将来の財政収支及び実質公債費比率に与える影響や金利負担が弾力的な財政運営を阻害するリスクに一層注視していくことが望まれる。

### (3) 過去の定期監査において確認した事項について

これまでの定期監査において確認した、以下のような府の財政に大きな影響を与える可能性がある事項については、監査上も引き続き注視するとともに、大阪府財政運営基本条例上、財政リスクを伴う事業については、適切な対応を要することが求められていることから、該当する案件については特に留意していくこととする。

#### ア まちづくり促進事業会計について

まちづくり促進事業会計（地方公営企業会計）は、地域整備事業会計において整備した産業用地について、定期借地方式により貸付け等を行うことを目的として平成 15 年 4 月に設置された。

平成 23 年度まで、地域整備事業会計で整備した土地について定期借地契約を行う場合は、当該土地を地域整備事業会計からまちづくり促進事業会計に有償移管し、まちづくり促進事業会計では、その支払資金のための企業債を発行し、定期借地による貸付料収入をもって企業債の償還利息と運営経費を賄い、土地の売却をもって企業債の元本を償還していた。

また、地域整備事業会計は、平成 23 年度末をもって一定の役割を終えたとして閉鎖され、当該会計における財産は一般会計に移行している。それに伴い、平成 24 年度からは、一般会計が引き継いだ土地で新たに定期借地を行う場合、一般会計からまちづくり促進事業会計へ土地の現物出資を行い、まちづくり促進事業会計において経理処理することとなった。

なお、これまで地域整備事業会計で定期借地が行われていた阪南丘陵地区の住宅用地については、平成24年度からまちづくり促進事業会計で経理処理している。

令和5年度末現在、一般会計から現物出資を受けた土地も含め、保有している土地の取得価額が870億2,100万円（減損損失控除後は852億6,900万円）であるのに対し、令和5年1月1日現在の相続税路線価等を基準に算出した評価額は553億3,700万円であり、316億8,400万円の含み損（＝企業債償還原資の不足）を抱えている。（【令和5年度末有形固定資産（土地）明細】参照。）

令和6年2月版の「粗い試算」において、一般会計で財政負担が見込まれる取得価額と評価額の差については織り込み済みであるものの、経済の動向等による地価の変動に留意する必要がある。

#### 【令和5年度末有形固定資産（土地）明細】

（単位：百万円）

資産の種類		取得価額	評価額	評価差額	(参考) 帳簿価額
二色の浜		9,427	5,603	△3,824	9,427
りんくうタウン		75,424	48,139	△27,284	73,828
阪南 スカイタウン	産業用地	1,971	1,422	△548	1,813
	住宅用地	201	173	△28	201
計		87,021	55,337	△31,684	85,269

(注) 数値は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがある。

評価額は、令和5年1月1日現在の相続税路線価等を基準に算出したものとしている。

「(参考) 帳簿価額」欄は減損会計適用後の帳簿価額である。

まちづくり促進事業会計が所有する固定資産（土地）には、まちづくり促進事業会計企業債発行分762億5,900万円と一般会計からの現物出資分90億1,000万円がある。

#### イ 府営住宅家賃等の滞納債権について

府営住宅家賃等の滞納債権については、令和元年度の定期監査で確認した時点で、保証人に催告書の送付など支払意思の確認を行わないまま、主たる債務者の消滅時効期間の経過により、「債務者が当該債権につき消滅時効を援用する蓋然性が高い場合」「債務者の所在・財産ともに不明の場合」などに該当するとして、不納欠損で整理している等、適切な債権回収の認識及び取組が不十分な状況にあった。

その後、令和2年度から新規滞納の抑制や滞納債権の回収に係る法的措置を含めた新たな取組みを実施し、令和2年度当初に有していた約49億円の滞納債権が令和5年度末には約35億円に減少している。

滞納債権は府の財政リスクであるとともに、適正に納付・返済している債務者との公平性・公正性を保つ意味合いからもその縮減は重要であり、引き続き積極的な取組みを進める必要がある。

(4) 新公会計制度に基づく財務分析について

大阪府は、平成 23 年度より大阪府財務諸表作成基準に基づき、複式簿記・発生主義・日々仕訳方式による財務諸表を作成し、公表している。財務諸表により得られる財務情報を用いた財務指標は、ストック情報も反映した指標であることから、以下のとおり財務諸表数値や財務指標に基づき検討を行った。

ア 世代間負担の公平性について

(単位：億円)

	元年度 ①	2年度	3年度	4年度	5年度 ②	純増減 ②-①
総資産額	73,196	74,042	77,273	77,986	78,115	4,919
うち事業用資産	21,595	21,163	21,061	21,958	21,855	260
インフラ資産	31,194	31,015	30,815	30,589	30,979	△ 214
減債基金	6,141	6,957	8,286	9,193	9,725	3,584
財政調整基金	1,562	1,706	3,679 (2,037)	3,332 (2,171)	3,349 (2,262)	1,787
総負債額	63,241	63,507	64,998	62,901	61,476	△ 1,766
うち地方債	58,312	58,685	60,109	58,431	56,802	△ 1,511
純資産額	9,955	10,535	12,275	15,084	16,639	6,684
純資産比率	13.6%	14.2%	15.9%	19.3%	21.3%	7.7%

(注) 財政調整基金の括弧内の金額には、地方交付税算定における精算制度等への対応のための一時的な積立分を含まない。

純資産比率は、資産合計に対する純資産の割合である。純資産比率はここ数年来上昇を続けており、当年度は、行政コスト計算書上の当期収支差額が 1,555 億円の黒字となり、貸借対照表上の純資産が同額増加した結果、純資産比率は 21.3%と前年度末に比べて 2.0 ポイント改善した。

大阪府の純資産は、令和元年から令和 5 年にかけて 6,684 億円増加している。これを具体的な資産・負債で見ると、事業用資産やインフラ資産の金額には大きな増減が生じていないものの、過去に整備した事業用資産やインフラ資産形成の財源となった地方債（通常債）の残高が 1,441 億円減少したことや、一般的な行政需要に充てられる地方債（臨時財政対策債等）の残高が 70 億円減少したこと及びそれらの償還に備え減債基金が 3,584 億円積み増しされたことが主な要因となっている。

このような、固定資産のうち負債を伴わない額の増加や資産の裏付けのない負債の減少により、純資産が増加したことは、総資産に占める将来世代の負担割合が低下していることを示している。

## イ 施設の老朽化の状況について

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
減価償却費対投資活動支出率	87.6%	87.8%	103.5%	81.2%	81.2%
事業用資産減価償却率	55.3%	56.7%	57.6%	58.7%	59.8%
インフラ資産減価償却率	57.5%	58.6%	59.7%	60.8%	61.1%

上記指標のうち、減価償却費対投資活動支出率は、キャッシュ・フロー計算書の公共施設等整備支出を行政コスト計算書の減価償却費で除した割合であり、施設に対する年間更新投資額の度合いを示す。数値が高いほど、施設の老朽化の進行に対し、新設・改良などの対応を行ったことを表すが、大阪府の減価償却費対投資活動支出率はここ数年100%を下回る年度が多くなっており、令和5年度においては81.2%となっている。このことは、近年の資産に対する投資額が、時間の経過や使用による資産価値の減少を下回っていることを示している。

また、資産減価償却率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合である。資産減価償却率は、ここ数年来上昇を続けており、令和5年度において事業用資産は前年度から1.1ポイント上昇し、インフラ資産は0.3ポイント上昇している。このことは、事業用資産とインフラ資産はともに老朽化が進んでいることを示している。

資産については、府民が安全・安心に利用するという観点も踏まえ、庁舎、学校、警察施設など府有施設の予防保全の実行と総量最適化を含む活用方策の検討を計画的に進めることも必要である。

## ウ 財政の持続可能性について

令和5年度においては、キャッシュ・フロー計算書における行政サービス活動収支差額（行政サービスの提供に係る収支差額）は2,511億円となり、投資活動収支差額（固定資産の取得及び売却や基金の積立て及び取崩し等に係る収支差額）△318億円を控除した行政活動キャッシュ・フロー収支差額は2,193億円の黒字となった。これは単年度で見ても、新たな借金に頼らずとも行政サービス活動や投資活動が持続可能であることを意味している。令和5年度においては、当該黒字は財務活動収支差額△2,071億円に充てられ、地方債の減少や減債基金の積み増しに貢献しており、最終的な収支差額合計は122億円の黒字となった。

このように、財務諸表によれば、行政サービス活動収支差額や行政活動キャッシュ・フロー収支差額の黒字が、債務の縮減及びそのための基金の積立等を通じて府の純資産の増加をもたらし、将来世代の負担軽減につながっており、本府財政は一定の健全性を維持しながら推移しているところである。一方で、府有資産やインフラについて

は償却が進んでおり、今後は改良・補修に伴う支出が必要になると想定される。これらは将来世代にわたり引き継いで使用されていくものであるという点も踏まえ、世代間の負担のバランスも考慮しつつ、収支の動向に注意を払いながら、引き続き適切な財政運営を行っていくことが不可欠である。

## 決算の概況

### 1 審査対象の会計

一般会計及び特別会計※

※「審査の対象及び手続」を参照

### 2 決算の状況

#### (1) 決算額について

会計区分	予算現額 A	歳入決算額 B	収入歩合 B/A	歳出決算額 C	執行率 C/A	歳入歳出 差引額 B-C
令和5年度 一般会計	百万円 3,406,718	百万円 3,259,273	% 95.67	百万円 3,233,794	% 94.92	百万円 25,479
特別会計	2,972,784	2,963,780	99.70	2,939,255	98.87	24,525
合計 a	6,379,502	6,223,053	97.55	6,173,049	96.76	50,004
令和4年度合計額 b	6,965,234	6,724,412	96.54	6,668,370	95.74	56,043
対前年度増減額 a-b	△ 585,732	△ 501,360		△ 495,321		△ 6,038
対前年度比 a/b	% 91.59	% 92.54		% 92.57		

一般会計及び特別会計の予算現額6兆3,795億200万円に対し、歳入決算額は6兆2,230億5,300万円で収入歩合は97.55%となっている。

また、歳出決算額は6兆1,730億4,900万円でその執行率は96.76%となっている。

当年度の決算額を前年度と比較すると、歳入決算額で5,013億6,000万円、率にして7.46%、歳出決算額で4,953億2,100万円、率にして7.43%の減少となっている。

(2) 一般会計について

① 一般会計決算概況

令和5年度一般会計の歳入決算額は3兆2,592億7,300万円となった。これを前年度と比較すると5,764億5,900万円、率にして15.03%減少している。これは、主として新型コロナウイルス感染症対策に関連した国庫支出金が減少したこと等が要因である。

一方、歳出決算額は3兆2,337億9,400万円となった。これを前年度と比較すると5,656億6,800万円、率にして14.89%減少している。これも同じく、主として新型コロナウイルス感染症対策に関連した補助費等が減少したこと等が要因である。

上記の結果、形式収支は254億7,900万円の黒字を計上し、18年連続の黒字となった。形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支も132億9,200万円の黒字となったが、前年度に比べ、49億4,300万円減少している。

(単位:百万円)

		令和5年度	令和4年度	対前年度増減額
予 算 現 額		3,406,718	4,071,342	△ 664,624
歳 入 決 算 額 A		3,259,273	3,835,732	△ 576,459
主 な 科 目	府 税	1,481,232	1,452,123	29,109
	法 人 二 税	508,823	494,603	14,220
	地 方 消 費 税	438,301	437,461	840
	地 方 譲 与 税	170,644	170,066	578
	地 方 特 例 交 付 金	4,419	4,775	△ 356
	地 方 交 付 税	339,972	312,117	27,855
	国 庫 支 出 金	331,400	847,104	△ 515,704
	繰 入 金	63,671	117,523	△ 53,852
	諸 収 入	673,200	762,581	△ 89,381
	府 債	133,100	113,157	19,943
歳 出 決 算 額 B		3,233,794	3,799,462	△ 565,668
主 な 科 目	義 務 的 経 費	1,065,946	1,107,956	△ 42,010
	人 件 費	659,127	676,355	△ 17,228
	公 債 費	338,429	359,843	△ 21,414
	扶 助 費	68,390	71,758	△ 3,368
	投 資 的 経 費	168,266	160,615	7,651
	そ の 他 経 費	1,999,582	2,530,890	△ 531,308
	補 助 費 等	1,140,255	1,486,860	△ 346,605
	貸 付 金	613,382	708,546	△ 95,164
形 式 収 支 C=A-B		25,479	36,270	△ 10,791
翌 年 度 繰 越 財 源 D		12,187	18,035	△ 5,848
実 質 収 支 C-D		13,292	18,235	△ 4,943

注 形式収支=歳入決算額-歳出決算額

実質収支=形式収支-翌年度繰越財源(翌年度繰越額から未収入特定財源を差し引いたもの)



② 一般会計の収入未済

区 分 科 目	調 定 額	収 入 未 済 額	収 入 未 済 割 合	前 年 度 収 入 未 済 額	対 前 年 度 増 減 額
	A	B	B/A	C	B-C
	百万円	百万円	%	百万円	百万円
府 税	1,491,798	9,519	0.64	9,376	143
府 税 以 外	1,791,379	13,142	0.73	7,581	5,561
内、分担金及び負担金	3,829	214	5.59	189	25
使用料及び手数料	29,354	92	0.31	213	△ 121
財産収入	8,439	327	3.87	331	△ 4
諸収入	685,873	12,509	1.82	6,838	5,671

収入未済額は226億6,100万円で、前年度の169億5,700万円より57億400万円増加している。うち、府税収入は95億1,900万円で前年度の93億7,600万円より1億4,300万円増加している。府税以外の収入未済額は131億4,200万円で、前年度の75億8,100万円より55億6,100万円増加している。収入未済額の主なものは次のとおりであり、新型コロナ無料検査事業に関し、支出した補助金返還にかかるもの等である。

(主なもの)

総務費雑入（諸収入）	32億2,200万円（前年度23億1,500万円）
健康医療費雑入（諸収入）	58億7,000万円（前年度11億1,000万円）
都市整備費雑入（諸収入）	14億5,700万円（前年度14億3,400万円）

(3) 特別会計について

特別会計の歳入決算額は2兆9,637億8,000万円で、前年度と比較して751億円、率にして2.60%増加している。また、歳出決算額は2兆9,392億5,500万円で、前年度と比較して703億4,700万円、率にして2.45%増加している。

なお、当年度の実質収支215億7,700万円は、前年度の166億700万円と比較して49億7,000万円増加している。

(単位:百万円)

	令和5年度	令和4年度	対前年度増減額
予 算 現 額	2,972,784	2,893,892	78,892
歳 入 決 算 額 A	2,963,780	2,888,680	75,100
歳 出 決 算 額 B	2,939,255	2,868,908	70,347
形 式 収 支 C=A-B	24,525	19,772	4,753
翌 年 度 繰 越 財 源 D	2,949	3,166	△ 217
実 質 収 支 C-D	21,577	16,607	4,970

注 形式収支=歳入決算額-歳出決算額

実質収支=形式収支-翌年度繰越財源(翌年度繰越額から未収入特定財源を差し引いたもの)

【参考】実質収支及び経常収支率（普通会計ベース）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実質収支	367億円	350億円	313億円	234億円	155億円
経常収支比率	98.5%	100.8%	87.1%	102.2%	97.4%

普通会計ベース：一般会計と特別会計の額を合算したものから地方公営企業会計等に係る収支を除いたもの

経常収支比率=経常経費充当一般財源の額÷経常一般財源総額×100

実質収支は、155億円の黒字となり、16年連続の黒字となった。

また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は前年度より4.8ポイント改善し、97.4%となった（令和3年度においては、府税収入の実績が普通交付税算定時の見込みよりも大幅に大きくなったことから、令和3年度の普通交付税は後年度に精算されるものの一時的に増加し、その結果、令和3年度の経常収支比率は一時的に大幅に改善している。）。

## (4) 財産について

(公有財産)

区 分		前年度末現在高 A	決算年度中増減高 B	決算年度末現在高 C=A+B	前年度対比 C/A
土 地	行政財産	32,915,050.07 m <sup>2</sup>	△ 145,575.56 m <sup>2</sup>	32,769,474.51 m <sup>2</sup>	99.56 %
	普通財産	6,474,684.76 m <sup>2</sup>	12,812.09 m <sup>2</sup>	6,487,496.85 m <sup>2</sup>	100.20 %
	合 計	39,389,734.83 m <sup>2</sup>	△ 132,763.47 m <sup>2</sup>	39,256,971.36 m <sup>2</sup>	99.66 %
建 物	行政財産	12,266,367.34 m <sup>2</sup>	△ 100,464.12 m <sup>2</sup>	12,165,903.22 m <sup>2</sup>	99.18 %
	普通財産	234,977.57 m <sup>2</sup>	20,170.18 m <sup>2</sup>	255,147.75 m <sup>2</sup>	108.58 %
	合 計	12,501,344.91 m <sup>2</sup>	△ 80,293.94 m <sup>2</sup>	12,421,050.97 m <sup>2</sup>	99.36 %
立 木		164,445.60 m <sup>2</sup>	△ 175.00 m <sup>2</sup>	164,270.60 m <sup>2</sup>	99.89 %
		70,453 本	- 本	70,453 本	100.00 %
動 産	船 舶	2 隻	- 隻	2 隻	100.00 %
	浮 標	27 個	- 個	27 個	100.00 %
	浮 棧 橋	66 個	1 個	67 個	101.52 %
	航 空 機	1 機	- 機	1 機	100.00 %
物 権	3,147,468.36 m <sup>2</sup>	△ 19,634.00 m <sup>2</sup>	3,127,834.36 m <sup>2</sup>	99.38 %	
無 体 財 産 権	465 件	- 件	465 件	100.00 %	
有 価 証 券	138,353 百万円	1,420 百万円	139,773 百万円	101.03 %	
出資による権利	95 件	- 件	95 件	100.00 %	
	347,720 百万円	△ 843 百万円	346,878 百万円	99.76 %	

注：1 建物は延面積で示す。

2 立木は推定蓄積量で示す。

## (物 品)

区 分	種 別	前年度末現在高 A	決算年度中増減高 B	決算年度現在高 C=A+B	前年度対比 C/A
重要物品	備 品	7,794 点	13 点	7,807 点	100.17 %
	生物類	- 頭	- 頭	- 頭	- %

注：重要な物品について記載した。

## (債 権)

前年度末現在高 A		決算年度中増減高 B		決算年度末現在高 C=A+B		前年度対比 C/A	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	百万円		百万円		百万円	%	%
50	240,031	1	△ 12,585	51	227,445	102.00	94.76

注：この表は、決算年度の歳入に係る債権以外の債権について記載している。

決算年度中の増減高は 125 億 8,500 万円の減少となっている。減少の内訳は、箕面北部丘陵整備事業特別会計貸付金 58 億 700 万円など 31 件、合計 142 億 5,500 万円が減少し、他方、大阪府市町村施設整備資金貸付金 11 億 2,500 万円など 3 件、合計 16 億 7,000 万円が増加している。

## (基 金)

区 分	前年度末 現在高 A	決算年度中 増 減 高 B	決算年度末 現在高 C=A+B	前年度対比 C/A	出 納 整 理 期間中増減高 D	令和6年5月末 差 引 高 E=C+D
	百万円	百万円	百万円	%	百万円	百万円
基 金	1,491,630	5,683	1,497,313	100.38	△ 56,946	1,440,367
内、減債基金	919,061	53,085	972,146	105.78	349	972,495
財政調整基金	421,181	△ 40,891	380,290	90.29	△ 45,355	334,936

注：上記のほか、用品調達基金及び災害救助基金の動産がある。

令和5年度末の基金残高（用品調達基金及び災害救助基金の動産を除く）は、1兆4,916億3,000万円であり、前年度末と比較し56億8,300万円、率にして0.38%増加している。これは減債基金530億8,500万円を積み立てたこと、財政調整基金408億9,100万円を取り崩したこと等によるものである。